

平成23年度事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

公益財団法人なごや建設事業サービス財団

財団法人名古屋市建設事業サービス財団は、平成元年12月25日付けで愛知県知事の設立認可を受けて発足し、平成2年4月から業務を開始した。

建設技術の発展と市民の福祉の増進を目的に、名古屋市の外郭団体として、土木行政を補完・代替する各種業務を行い、平成23年度には、愛知県知事より公益認定を受け、平成24年4月1日より、公益財団法人なごや建設事業サービス財団と名称を変更した。

名称変更前の最終年度である、平成23年度の事業の概要は次のとおりである。

一般会計では、次の事業を行った。

1 道路河川愛護事業

大規模イベントに参画し、市民の道路河川愛護思想の高揚に努めるとともに、名古屋市が主催する諸行事に協力することにより、道路河川愛護思想の普及啓発活動を実施した。

2 自転車駐車対策事業

- (1) 放置自転車等の撤去、運搬業務及び保管返還業務並びに廃棄処分業務(再生利用可能な自転車のリサイクル業務を含む。)を受託し、実施した。
- (2) 社団法人名古屋市シルバー人材センターとの共同企業体「名古屋サイクルパーク」として、名古屋市が設置する有料自転車駐車場のうち、既設16駅39箇所の管理運営業務を受託し、実施した。

3 土木施設等管理運営受託事業

- (1) 道路台帳サービスセンターの運営業務を受託し、実施した。
- (2) 名古屋市緑政土木局休日夜間緊急センターの運営業務を受託し、実施した。
- (3) 堀川納屋橋地区におけるオープンカフェ事業等を受託し実施した。
- (4) 名古屋市道路占用調整協議会事務局運営業務を受託し実施した。
- (5) 名古屋市通学路安全点検調査運営業務を受託し実施した。

特別会計では、次の事業を行った。

1 材料試験事業

アスファルト、コンクリート、鋼材、土質及び骨材の各種建設資材の品質試験を行った。なお、コンクリート、コンクリート二次製品および鉄筋の項目においては、ISO

17025に適合した試験事業者認定を取得しているが、4年毎の継続更新審査に対応し、試験所としての信頼性の維持に努めた。

2 技術研究等事業

- (1) 名古屋市職員を対象とした工事用材料品質試験実務研修を実施するとともに、工事関係者を対象とした公共工事の「工事監督者講習会」等に継続学習制度を付加するなど、建設業界のニーズを踏まえた研修・講習会を実施した。
- (2) 異業種連携事業である「都市型農建連携による市民農園・観光農園振興事業」に引き続き参加した。当財団は、企画に関し支援するとともに、農地等の最適土の開発に関して技術的助言を行った。

3 出版物販売事業

土木工事標準仕様書、請負工事施行要綱、道路工事の保安対策の手引、設計業務標準仕様書等の名古屋市緑政土木局が発注する土木工事に必要となる図書等を販売した。

4 駐車場事業

- (1) 市街地の駐車場難緩和に寄与するため、市内22箇所の道路高架下等駐車場の管理運営を行った。
- (2) 自主経営の有料自転車駐車場として、植田自転車駐車場、中京競馬場前自転車駐車場の管理運営を行った。
- (3) 名古屋市が設置する道路附属物自動車駐車場である吹上駐車場、吹上中央帯駐車場について、名古屋市から指定管理者として選定され、管理運営を実施した。

5 物品販売事業

- (1) 公共工事発注に係る設計図書を販売した。
- (2) 道路台帳及び道路認定関係図書のコピーサービスを実施した。
- (3) リサイクル自転車シール等を販売した。